

保護司の活動を通して、更生保護について考える

開倫塾

塾長 林 明夫

林 塾長：おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も「開倫塾の時間」をお聴きいただき、ありがとうございます。

先週は、法務省の宇都宮保護観察所所長の調子康弘先生から保護観察についてお話を伺いました。とても勉強になりました。今週は、その続きということで、宇都宮保護区保護司会会長の下妻久男先生からお話を伺います。下妻先生、どうかよろしくお願い致します。

下妻先生：下妻です。どうぞよろしくお願い致します。

林 塾長：最初に、保護司の役割・下妻先生が保護司になられたきっかけなどを教えていただけますか。

下妻先生：はい。私は現役時代は工業高校の教員をしており、県立真岡工業高校を振り出しとし、最後は県立足利工業高校の校長で退職しました。その後、足利工業大学、現在の足利大学に再任用として6年間勤務しました。

保護司になった経緯、理由は、先輩の先生から保護司にならないかとの電話があったからです。保護司という名前は現役時代に聞いたことがあるが、内容はよくわからないと答えたところ、宇都宮保護司会の当時の事務局長さんが来訪されました。そこで、妻も同席して、保護司について説明を受けました。

妻は犯罪を犯した人が家に来るのは怖いと反対しましたが、先輩からのお話なので、妻の反対を押し切って引き受けました。今は妻も理解し、協力してくれていますので、なってよかったなあと思っています。

林 塾長：保護司の先生としてどのような仕事をされているのか、少し教えていただけますか。

下妻先生：はい。先週、調子所長さんからお話がありましたように、基本的な仕事は、刑務所や少年院を出てきた人のために相談に乗ったりアドバイスをしたりして、1日も早く社会や学校に慣れて普通の生活が送れるようにお手伝いをすることです。

また、社会を明るくする運動を通じて、安全・安心な社会づくりに努めることです。具体的には、地域の祭りや学校での行事等、様々な催しに参加して更生保護活動を行っています。

私は保護司になって11年目になりますが、この間に延べ9人、そのうち未成年者4人、生活環境調整者7人を担当しました。生活環境調整とは、刑務所や少年院に入所している人が出所後に家族等と一緒に生活する場合に、引き受けるかどうかの意思確認や住居の調査等を行う専門用語です。

担当が終わってしばらく経ってから、町中で偶然会って「先生、今、仕事を頑張っていますよ」と声を掛けられたときが、保護司をしていてよかったなと思う瞬間です。

林 塾長：そうですね。ところで、保護司の先生方のこれからの課題は何かありますか。

下妻先生：はい。平成 26 年度の内閣府の世論調査では、保護司ということばを聞いたことがあるかという問いに、聞いたことがあると答えたのは 78.1 %でした。そのうち、ことばの意味を知っているのは 57.5 %で、意味は知らないがことばは聞いたことがあるのは 20.6 %でした。また、聞いたことがないのは 21.5 %で、5人に1人は聞いたことがないという結果が出ています。

したがって、私たちは保護司について皆さんに知っていただこうと、保護観察所と連携しながら様々な機会を捉えて PR 活動を行っています。具体的には、社会を明るくする運動で、ティッシュをはじめとする PR グッズを配っています。また、宇都宮市の宮まつりには 60 万人の参観者が出るため、宇都宮更生保護女性会と一緒に大通りで餃子音頭を踊って、保護司を PR しています。

今日のようにラジオに出していただくのも、私たちにとっては有難いことだと思っています。

林 塾長：先週の放送で調子先生から、栃木県内には保護司の先生方が 800 名いらっしゃると伺いました。保護司の先生方も相当な勉強をなさっているのですか。

下妻先生：いろいろな機会を通じて研修させていただいています。ありがとうございます。

林 塾長：ですから、保護司として活躍なさっている方がラジオなどに出演されるとよいでしょうね。

下妻先生：はい。先程お話をさせていただいたように、安全・安心な社会づくりのためには、私たち保護司が絶対に必要だと思っています。保護司という名前を知っていただくと共に、更生保護活動に私たち保護司が関与していることをご理解いただければと存じます。

林 塾長：ご承知の方も多いと思いますが、栃木県は更生保護の活動が非常に盛んです。刑務所は栃木刑務所と黒羽刑務所の2つがあり、喜連川には少年のための施設もあります。ですから、保護観察官の先生方と保護司の先生方にご活躍いただければ有難いと思います。それから、就職支援も大事ですよ。

下妻先生：はい。ありがとうございます。就職支援も大事ですね。

林 塾長：就職支援についてお話していただけますか。

下妻先生：仕事に就いていないと経済的に自立できませんので、どうしても再犯に手を染めることになります。ですから、このような機会を捉えて、そのような人たちを雇ってくださる方がたくさん増えてくれると有難いと思います。

林 塾長：仕事に就いた人は更生する機会が増えると理解してよいのですね。

下妻先生：はい、そうですね。

林 塾長：下妻先生、いろいろ教えていただきありがとうございました。続いて、今週も宇都宮保護観察所所長の調子先生においでいただきましたので、保護観察について一言お願い致します。

調子先生：はい。調子です。よろしくお願い致します。

今の課題としては、最近では罪を犯した人の中に高齢者が増えていること・仕事をしている人に比べ、していない人のほうが3倍も再犯が多いことなどがあります。

こういった課題を解決していくには、私たち保護観察官や保護司さんだけでなく、地域の方々にも、罪を犯してしまったけれども頑張って立ち直ろうとしている人について理解していただくことが大切です。地域の皆さんにも、立ち直りを支える更生保護の心をぜひ理解していただけますようお願いいたします。

林 塾長：「情けは人の為ならず」ということばのように、みんなで支え合うことによって明るい社会ができると理解してよいのでしょうか。

調子先生：はい。支えることが、地域にとっても安全・安心につながる大切なことだということをぜひご理解いただきたいと思います。

林 塾長：今週は、宇都宮保護区保護司会会長の下妻久男先生と、先週に引き続き宇都宮保護観察所所長の調子康弘先生からお話を伺いました。放送をお聴きの皆さんに、更生保護についてご理解いただけると有難いです。よろしくお願い致します。お二人の先生方、ありがとうございました。

調子先生：ありがとうございました。

下妻先生：ありがとうございました。